

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月24日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目 6 番18号
【電話番号】	06-6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 桑嶋 達夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜二丁目 6 番18号
【電話番号】	06-6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 桑嶋 達夫
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第6回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき20円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、土屋裕弘、加賀邦明、柳澤憲一、小酒井健吉、三津家正之、子林孝司、服部重彦および佐藤茂雄の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、浜岡純治氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、富田英孝氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	議決権行使 総数 (個)	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	5,135,872	1,300	1,271	5,172,146	99.30%	可決
第2号議案						
土屋 裕弘	4,628,452	495,362	14,626	5,172,142	89.49%	可決
加賀 邦明	4,993,608	108,095	36,740	5,172,145	96.55%	可決
柳澤 憲一	5,010,790	90,913	36,740	5,172,145	96.88%	可決
小酒井 健吉	4,994,611	107,092	36,740	5,172,145	96.57%	可決
三津家 正之	4,997,909	103,794	36,740	5,172,145	96.63%	可決
子林 孝司	5,010,729	90,974	36,740	5,172,145	96.88%	可決
服部 重彦	4,981,177	142,919	14,346	5,172,144	96.31%	可決
佐藤 茂雄	5,133,425	3,747	1,271	5,172,145	99.25%	可決
第3号議案	4,872,897	251,217	14,346	5,172,143	94.21%	可決
第4号議案	4,481,286	642,546	14,626	5,172,145	86.64%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案ないし第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して、確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上